

# 自民クラブ

## 議案質疑

### 平成26年度 一般会計補正予算(第3回)

#### 整備内容と効果は？ 防災通信システム構築事業

#### 問

災害発生時における市民の迅速で的確な避難及び災害死者ゼロの実現に向け、防災通信システムの一日も早い整備を願うものであるが、本システムの整備内容と事業実施による具体的な効果について問う。

#### 答

防災通信システムの構築に当たっては、山間部への衛星携帯電話の設置や、市職員と消防団員への参集命令を伝えるメール配信システムの整備など、一部では、早期に整備を進めてきたところであるが、市民への一斉情報伝達手段は、消防用サイレンや自治会の放送設備を使用するほか、公用車などによる広報を行っている現状である。

防災通信システムの整備内容は、市民への情報伝達手段をより迅速かつ効果的に行うため、平成26年度から2か年事業により、消防用サイレンが設置されている既設の57か所に加え、新規に小・中学校など25か所に屋外放送設備を設置するほか、市内5か所に再送信用機器を設置し、音声の到達範囲の拡大を行うこととしている。また、公民館や体育施設など、主な公共施設197か所に戸別受信機を設置し、可能な限り館内放送と連動させる予定である。併せて、同報系防災行政無線で音声が届かない範囲をカバーするため、既存の集会所や自治会所有の放送設備に接続することで一



衛星携帯電話と河川監視カメラ

斉放送が行えるよう、平成26年度に調査とシステム設計を行い、平成27年度には接続工事を予定している。

今回の防災通信システムは、停電に備え、災害対策本部及び82か所の屋外拡声子局に、無停電装置を付け、72時間の使用に対応している。

また、これらのシステムを利用して、災害対策本部室において、市内7か所の河川に設置した監視カメラ映像の受信や水位観測のほか、平成27年度には、現地据え付けのスピーカーで放送可能なシステムを導入したいと考えている。更に、現在、市職員と消防団員に配信している防災情報

メールについても、全ての市民が携帯電話などで受信し、積極的に活用できるように、市民向けメール配信システムとして改修し、台風シーズンに備え、平成26年8月をめどに運用を開始したいと考えている。

システム導入の効果として、緊急地震速報など、市民の安心・安全に関わる情報を瞬時に伝達できるようになり、また、選挙や防犯などの各種啓発、地域を限定した放送など、防災以外の用途にも使用可能となる。

なお、防災・減災対策の基本はあくまで自助・共助であり、防災通信システムの整備は、自助・共助を補完する公助の一環である。特に、災害発生時には1分1秒でも早く情報を入手することが生命を左右することから、市民には防災通信システムのみには依存するのではなく、自助・共助の意識を持ってテレビやラジオなど、あらゆる情報を自ら「集める」「取りに行く」「迎えに行く」といった姿勢で常に臨んでいただきたいと考えている。

## 一般質問

### どう取り組む！

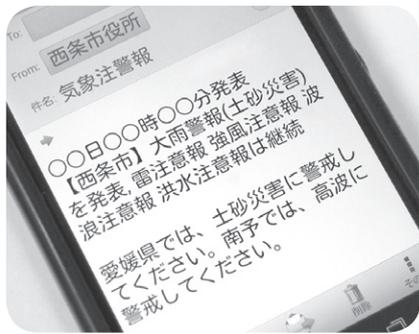
#### 市の債権管理

#### 問

平成26年4月より債権管理対策準備室が設置されたが、一番重要なことは、いかに事務を進め、どのような有効な対策を取ることができるかである。事務的には、全ての債権の洗い出しから始まり、債権の回収方法や債権管理条例の制定に向けた検討、職員のスキルアップ研修会の開催など、やらなければならぬことは山ほどある。今後、どのようなスケジュールで検討を進めていくのか。



債権管理研修会



市民向け防災情報メール